

平成 3 0 年 度 第 1 回

逗 子 市 環 境 審 議 会 会 議 録

平成30年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2018年（平成30年）7月2日（月）

午前9時30分～11時30分

場所：市役所5階 第3会議室

議題（1）逗子市環境基本計画行動等指針の変更（見直し）について

（2）その他

出席者	佐野会長	大塚副会長	中津委員	横田委員	小宮委員
	栗飯原委員	小川委員	吉田委員	根岸委員	

事務局	環境都市部	石井部長	青柳次長（環境都市課長）
	環境都市課	大澤副主幹	木村主事

【佐野会長】 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第1回逗子市環境審議会を開会します。本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、本日付で新たに就任されました委員及び市の平成30年度の事務局職員について、御紹介をお願いします。

【青柳次長】 皆様、おはようございます。本日付で2名の委員の方に御就任を既にお願いをしております。本来ですと市長から改めて委嘱状のほうをお渡しするということになるんですが、本日都合で市長が出席できませんので、既に卓上に配付させていただいております。御容赦いただきたいと思います。

それでは、改めまして御紹介をさせていただきます。まずは、神奈川工科大学学長の小宮一三委員でございます。

【小宮委員】 小宮です。よろしくお願いたします。私、勤務は厚木市のほうで大学を担当しております。住まいのほうは久木3丁目でございます、10年ぐらいもう久木のほうに住んでおりますので、この辺については一応いろいろ詳しいというべきか。そういうことで、よろしくお願いたします。

【青柳次長】 続きまして、事業者推薦委員といたしまして、株式会社スズキヤの根岸一好委員でいらっしゃいます。

【根岸委員】 おはようございます。スズキヤの根岸と申します。会社のほうでは管理関係と経理のほうを担当しております。住んでいるのは葉山町で、お隣なんですけれども、逗子とは切っても切れない関係だと思っておりますので、いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【青柳次長】 ありがとうございます。委員の任期につきましては、前任の委員の方の残任の期間ですので、平成31年7月16日までということになってございますので、よろしくお願いたします。

続きまして事務局ですが、本年4月の人事異動でかなりメンバーがかわってございますので、改めてここで御紹介させていただきます。まずは環境都市部長の石井でございます。

【石井部長】 皆さん、おはようございます。4月から環境都市部長になりました石井と申します。よろしくお願いたします。3月までは7年間、ごみ行政を資源循環課でやっております、その前は2年間、当時のまちづくり課におりましたので、環境都市部としては9年おり

まして、10年目になります。現環境基本計画の策定のときに資源循環課長として、この環境審議会のほうにも出席させていただいたということがございました。また引き続きよろしく願います。

【青柳次長】 続きます、副主幹の大澤でございます。今年度も継続となります。

【大澤係長】 大澤です。今年1年、よろしくお願いします。

【青柳次長】 本年度の担当の、木村でございます。

【木村主事】 前任の山下から引き継ぎました木村と申します。よろしくお願いいたします。

【青柳次長】 最後に、私は環境都市部次長で環境都市課長を兼務いたします青柳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長をお願いします。

【佐野会長】 続きます、事務局から会議の成立、配付資料の確認について御説明をお願いします。

【青柳次長】 それでは、座ったまま失礼いたします。本日、山上委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、本日の出席委員は9名ということでございます。過半数を超えておりますので、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして、会議の成立を御報告申し上げます。

また、傍聴者の方に御注意させていただきます。会議に先立ちまして御注意申し上げますが、傍聴に際しましては、限られた時間内で円滑に審議を進行させるために、会長それから事務局職員の誘導・指示があることがございますので、審議の妨げとなるような行為は慎んでいただきたいと思っております。また、傍聴の方からの御質問というのは受け付けられませんので、あらかじめ御了承ください。

それでは、引き続きまして資料等の確認をさせていただきます。

【木村主事】 では、資料につきまして、本日机上に配付させていただいております。本日の会議次第と委員名簿、資料1としまして逗子市環境基本計画行動等指針の変更案、また前回平成30年3月22日の審議会で資料3として御紹介いたしました平成30年度行動等指針見直しスケジュールの案についても、改めて配付させていただいております。

配付資料については以上です。資料に不足はございませんか。

【青柳次長】 以上で会議の成立、資料の確認を終了させていただきます。

【佐野会長】 どうもありがとうございました。それでは審議を始めたいと思っております。まず、

議題1の逗子市環境基本計画行動等指針の変更（見直し）について、当審議会に諮問があるということですので、諮問をお受けしたいと思います。

【石井部長】 本来であれば市長のほうから諮問をさせていただくところなのですが、かなり公務が立て込んでいるということをごさいますて、申しわけございませんが、私のほうから諮問書のほうをお渡しさせていただきたいと思います。

第二次逗子市環境基本計画「行動等指針」の変更（見直し）について、逗子市環境基本条例第16条第2項第1号の規定により諮問いたします。よろしくお願いたします。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。それでは早速審議を始めたいと思います。まずは事務局より御説明をお願いします。

【木村主事】 まず、行動等指針の位置づけについて御説明いたします。資料1の2ページ、3ページをごらんください。

市は2015年に逗子市の将来像を描き、あわせてこれからの新しい時代に対応する総合的・計画的な行政運営の指針を示し、市民との協働によるまちづくりの推進を図っていくため、新たな逗子市総合計画を策定しました。この総合計画では、5本の柱とそれぞれを分類した取り組みの方向を定めました。2015年3月には、5本の柱の1つである「自然と人間を共に大切にするまち」の政策分野を担う基幹計画である環境基本計画を改定し、第二次逗子市環境基本計画を策定しました。この第二次逗子市環境基本計画を市民・事業者・市それぞれが主体となり、または協働しながら行動していかなければならないという考えを引き継ぎ、また各課題において重点的に取り組むものをできるだけわかりやすく、目標と行動として抜き出して策定したものが、この行動等指針になります。

今回の行動等指針の変更（見直し）については、2015年度から2018年度を踏まえて、2019年度から2022年度までの4年間の目標に対する行動について、時点の修正をするものです。主な変更点としましては、現状の課題として出ているもの、例えば財政対策プログラムによる事業の休止や縮小の状況等を追記し、あわせて必要に応じて当初予定していた行動を見直いたします。

続きまして、具体的な修正箇所について説明いたします。5ページの上段をごらんください。修正箇所については、網かけで示しております。行動等指針の推進につきましては、年次の更新をし、後段には財政対策プログラムによって市の行動について予算に応じて実施するものである旨を追記してきております。

続きまして、25ページをごらんください。25ページでは推進体制を示しており、市とともに返子市環境基本計画を推進している市民団体であるずしし環境会議に関する記載がございます。ずしし環境会議は、今まで市を事務局として活動しておりましたが、今年5月から自立した市民団体として、主体となって活動することとなったため、その旨の記載を追記しております。ただ、今後とも市と市民として協働で取り組んでいくことに変わりはありません。

26ページ以降には事業ごとの計画表を示しております。各事業において、財政対策の影響を受けるものについては、表の下に財政対策の内容と理由を追記しております。

具体的な修正箇所を申し上げますと、27ページをごらんください。緑化推進事業につきましては、市民生活への緊急度の視点から、財政対策により事業を休止とする旨を追記しております。

続きまして28ページをごらんください。特別緑地保全地区指定事業につきましては、市民生活への緊急度の視点から、財政対策により事業を休止とする旨追記しております。

続きまして35ページをごらんください。自然の回廊プロジェクト推進事業につきましては、市民生活への緊急度の視点から、財政対策により事業を休止とする旨追記しております。

続きまして36ページをごらんください。環境パートナーシップ推進事業につきましては、市民生活への影響度の観点から、財政対策により事業費の縮小をする旨を記載しております。

続きまして37ページをごらんください。生ごみ減量化・資源化事業につきましては、市民生活への緊急度の視点から、生ごみ処理容器等購入助成事業につきましては財政対策により事業を休止とする旨追記しております。

続きまして38ページをごらんください。資源再利用推進事業につきましては、補助水準の視点から、財政対策により団体等補助金を縮小とし、市民生活への緊急度の視点から資源回収用ネット、容器等設置モデル事業を休止とする旨追記しております。

続きまして40ページをごらんください。スマートエネルギー普及促進事業につきましては、市民生活への緊急度の視点から、財政対策により住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金を休止とする旨追記しております。

続きまして41ページをごらんください。景観のまちづくり推進事業につきましては、市民生活への緊急度の視点から、財政対策により景観アドバイザー派遣事業を休止とする旨を追記し、あわせて人件費の視点から景観審査委員報酬の見直しを行う旨追記しております。

続きまして45ページをごらんください。公害防止啓発事業につきましては、市民生活への緊

急度の視点から、財政対策により深夜花火等巡回業務委託を休止する旨追記しております。

最後に、47ページをごらんください。歩行者と自転車を優先するまち推進事業につきましては、市民生活への緊急度の視点から、財政対策により予算なしにより実施する旨追記しております。

今回追記しております財政対策プログラムの内容は、今現在の内容であり、今後の市長ヒアリングによっては内容が変更される場合がございますので、あらかじめ御了承ください。変更点については以上となります。

最後に、今後の見直し方法につきまして御説明いたします。資料1の5ページから24ページにかけては、環境基本計画の4つの分野ごとの行動等指針を示しております。こちらに示している市民・事業者・市の行動については、本審議会でもいただいた御意見を踏まえ、庁内関係所管、市民団体であるずしし環境会議、事業者である商工会に意見照会をし、必要に応じて見直しを行います。見直しのスケジュールにつきましては、前回平成30年3月22日の審議会で御紹介いたしました別添の資料3になる平成30年度行動等指針見直しスケジュール案を参考として再度お配りさせていただいております。今回の審議会の後、各関係所管へ意見照会し、10月に第2回の環境審議会で答申をいただく予定となっております。

以上で説明を終わります。

【佐野会長】 ありがとうございます。スケジュールにありましたとおり、答申は次回の審議会の予定ですので、本日は策定の方向性について皆さんの御意見をいただきたいと思っております。まず、それでは皆様のほうから何か御意見、御質問等あれば、よろしく願います。

前からやっている人は、ランダムでいいですかね。

【大澤副主幹】 挙手により、ランダムでよろしいかと思っております。

【吉田委員】 5ページに黄色く塗ったところの予算に応じて実践するものとしますと表記してあるんですが、予算に応じて実践するとは、どういう意味ですか。

【木村主事】 予算に応じて実践するものというのは、後半で御紹介いたしました見直しの視点と、それに伴って財政対策の事業の休止または縮小等の記載がございますので、それにあわせて行動を見直していくというような意味合いでございます。

【吉田委員】 理解できないんですけども、予算に応じて実践すると言っているのが、その後ろのほうに出てくる来年、休止部分を復活させていくよ、場合によっては財政事情が好転したときには復活させていきますという意味ですか。それとも、もう行動指針から削ることも考

えるという意味ですか。この委員会の先ほどの諮問の内容で、見直しと変更ですか、諮問するという内容でしたが、もし予算の状況で復活していく、基本的になくすことは考えないというのであれば、ここの表現がどうなるのか。それとともに、いろいろ項目、先ほど御説明いただいたんですが、各休止事業ごとに予算が一体いくら節約できるのか把握しておられるのでしょうか。

【木村主事】 金額につきましては、財政対策プログラム上で示しておりまして、特にこの行動等指針の中には記載していない状況です。

【吉田委員】 事業費がいくらカットするかということすら、我々が知らないで、予算に応じて実践するというのは、どういうことを我々に考えろと言っているのか。そこが全く理解できませんと言ってるだけです。

【青柳次長】 会長、すいません。ちょっと説明させていただいてよろしいですか。今、吉田委員のほうからございました御指摘なんですけど、財政対策プログラムにつきましては、昨年度の段階で、市として、この環境審議会でも今審議している内容だけではないんですけども、事業全般にわたりまして財政の抜本の見直しを行うということで行っているものでございまして、今、参考資料として、財政対策プログラム全体ですね、昨年10月に公表したものを御配りしてございます。公表してある数字としては、この数字となっております、まずは平成30年度に関して事業をどうするかというところを書いているんですけど、31年度以降につきましても30年度に改めて見直すというか、いう形をとっておりますので、現段階で休止ということにつきましては、まず30年度については休止だけれども、31年度以降については正直なところまだ確定した答えが出ておりませんので、そのまま休止が継続もしくは廃止もしくは復活というものも含んでおりますので、そういう意味で言いますと、現段階では「休止」という表現しかちょっとこちらではできないかなというところで、資料に記入させてもらっております。

【粟飯原委員】 でも、これは2019年から22年とありますよね。行動等指針などについて。31年度以降はわからないということになると、何かちょっと不安になってきます。例えば今指摘されているもの以外にもね、市民の活動の中でも、みんな切られたらできないだろうということも予想できるものもあるわけですね。例えばリース食器の補助金がなくなると、本当にやれるかどうかになって今、検討中なんですけど、貸し料を2倍にしても借りてくれるかどうかというのを聞いてもらってる段階なんですけどね。そういうふうに、今指摘されたもの以外にも、財政状況によっていろいろ変わってくるかと思うので、2022年までの展望で、行動等指針を見

直すのは非常に厳しいなと思っているんですけど。

【佐野会長】 予算とかも、例えば36ページの事業費を縮小すると書かれているんですけど、その縮小の度合いもまだ決まってないということなんですよ。

【青柳次長】 そうです。ですので、今年度見直しをするという前提でお話をさせていただくと、これ以上の突っ込んだ表現というか、そこができないという、こちらとしてもちょっと歯がゆい部分もあるんですけども。ただ、あくまで廃止が決定しているものがほとんどまだございませんので、現段階ではこういう形というところで御提案させていただきました。

【吉田委員】 廃止が決定しているものはないというお話ですが、今後廃止が決定することがあり得るという前提ですね。

【青柳次長】 それもこちらのコントロールできる範囲をちょっと超えている部分ではあるんですが、当然廃止になるものも可能性はあると思います。まず、今行っている作業としては、4月の段階で市長ヒアリングというもので、改めてこの財対プログラムに載っているものについては、全部洗い出し、もう一回しまして、これをどうするかということをご個別に市長と所管と詰めておりますので、その段階で、その段階では基本的には廃止になったものはほとんどないという状況ですので、今後31年度以降の事業を考えるに当たりまして、恐らく31年度の予算を組む段階で、もう一度検討するということになると思いますので、その時点で休止なのか廃止なのか、もしくは復活なのか、一部復活なのかということについては、そこである程度はわかってくると思います。

【吉田委員】 ということは、この委員会でこうしたらいい、ああしたらいいという話をして、ほとんど意味がないということをご今、間接的におっしゃっているんですね。

【栗飯原委員】 結局お金にかかわる部分はちょっと置いて、精神面で検討していくという。

【青柳次長】 大変こちらとしても心苦しいところではあるんですが、すいません、栗飯原さんのおっしゃったところに近いのかなと思っております。少なくとも指針がない限りは進められないということもございますので、それを予算がないから、じゃあこれはもういいねというところではないのかなというふうに思っておりますので、その辺、含みおいていただければと思います。

【吉田委員】 私が言いたいのは、そういうことじゃなくて、これを機会に、端的に物を申し上げますと、例えばこの前も言ったんですが、シンボルツリーの配布なんていうものは、もう

やめたほうがいいよと。費用対効果を考えても、実際の利用者を考えても、それがどれほどの効果があるか、全く私には見えないんですよ。そういうところを一旦計画に載せたから、そのままいくんだというお話に聞こえてしょうがないんですよ。なおかつ、市長と担当の間でもって、今後細かく必要か不要か詰めていくので、その辺のはここでは意見すらも言えないというのであれば、じゃあ何のためのこの委員会なんですかって、基本的な疑問が沸いただけです。

【青柳次長】 今の部分と、意見としていただく分には当然出していただいてよろしいかと思えます。改めて今こういう時期なので、費用対効果を考えた事業の内容の見直しというのをやるべきというところについては、当然するべきだと思いますし、具体的に今のシンボルツリーであるとか、そういうものがあるのであれば、そこは出していただいても構わないと思いますし、出していただくべきだと思っております。

【中津委員】 非常にどういう状況かというのをお察しします。それで、ある種、逗子市の応援団としてですね、いろいろお伺いしたいこともあるんですが。これ、いろいろ財政によって事業休止というときのプロセスというか、議論の中においてですね、いろいろ企業とかのパートナーシップ的なもの、ネーミングがですね、みたいなものも含めてですね、逗子というまちの今まで培ってきたある種のブランド力みたいなものを使っていろいろな環境啓発に重きを置いたCSRを推進しているような企業との何か打診というかですね、そういうようなある種の営業活動的なものというのは、やられたことはありますか。もしくは、そういう窓口を訪問するとかですね、具体的にはこれ、35ページのいろいろな看板をつくるとかですね、そういうのはよく広告を入れることによって企業さんにちょっとお手伝いいただくなんていうことを他市ではやったりするわけですけど、そういうような検討というものは逗子市の中ではされているんですか。

【青柳次長】 私どものセクションではないんですけども、経営企画部のほうでですね、一応そういう形で広告についてですね、ただ、逗子市として、ごらんになってわかるように、あまり大きな公共施設というのがありませんので、その辺について広告を出すというところで募集をかけたりもしていますが、例えばその施設というと、駐輪場であるとか、それほど大きな施設ではなかったりしますので、ネーミングライツに関しても募集をしているというところではあるんですが、なかなか反応がないというのがあります。今で言うと、こちらの情報として持っているのは、駅近の駐輪場に広告を出したいというスポーツクラブさんがいて、そこで出すというような調整が進んでいるという話は、たまたま私ども所管なので持っておりますけれ

ども、あまりその他の部分では、一応表には出しているんですけども、なかなか反応がないというところではあるかというふうに聞いています。

【中津委員】 大口でなくても、1,000万単位とか1億とかという単位でなくても、小さな環境活動に関しても、例えば横浜市でアマモのここの活動にしても、ほとんどいろいろな、水辺の活動のちょっと支援をすることが多いんですけど、企業のCSRとして環境活動、例えばセブンイレブンにしてもですね、芦ノ湖だとかですね、いろいろな企業が市民活動をサポートしてくれるということをプログラム化されているところいっぱいありますから、そういうところに積極的に話しかけていくということ、必要だと思うんですね。例えばこの小さな看板だったりとか、ベンチ一つだったりとか、そういうことに関しても積極的にそういうことを経営企画サイドとコラボレーションしながらやっていくというのは必要かなと思いますし、特に環境会議の方々なんかも、そういう活動をそろそろ、そろそろということではないですけども、十分アドバイザーというか、指導者としての能力のある方々いっぱいいらっしゃるわけですから、そういう方とのコラボレーションのあり方というのも、ただで使えるという意味じゃなくてですね、市民が市民の指導をしながら、コラボレーションしながら、市民一人ひとりが指導者を目指すような、そういう関係というのは当然重要かなと思います。二本柱として、市民がみずから自分たちでやるという柱と、外部の資金を積極的に使っていくという柱、この2つはやっぱり今の時代、当然必要だと思うので、そのあたり、具体的に何かどういうことをしているかなんていうこと、ちょっとわからないところがあるので。

【大澤副主幹】 市民の方のほうの活動といたしましては、市内のさまざまな、例えば3つ部会があるうちの小学校教育なんかを講師としてやられている市民団体さん、それから毎月まではいかないけれども、3カ月に一回は水辺の講義活動をやったり、あとは市内のスーパーさんのキャンペーンイベントなんかで市民の方に啓発を図るとかという活動をされているというのが1つと、あと実際にお金とか補助金の観点で言えば、私のほうで知る限りでは、ごみ問題部会のほうで過去数年前に一回とった。それから、まちなみ部会のほうで、今年もねらっているという話はちらっと相談を受けていますが、2年ぐらい前にも申請をしようとしたという流れはあるので、ただ、市のほうのお金の補助金のねらいとしては、昨年度はクールチョイスの取り組みのイベント費用については補助金をちょっとねらいまして、そこをとることができた。だから、機会を捉まえてということはあるんですが、今御指摘いただいたような広く市民の方にそういった協力を求めるとかって、そこまでの体制にはいってませんが、各団体さんも自

立した中で、やっぱり自前の中でどういったことができるかという動きはあるのかなとは思っています。

【中津委員】 今お伺いしたのは、大体既に知っていることかなという気がするので、もうちょっと踏み込んで、例えば景観アドバイザーの話が載っていたりしますが、そういうのもこれだけ建築家が多く住んでいるまちなので、やっぱりそういう方々にある種のインセンティブを与えているというか、ある程度の公的な資格のもとにおいてですね、御協力いただくなんていうこともあるでしょうし、何かもうちょっと一歩踏み込んで、専門家としての市民のあり方のポジションというのを明確にすることによって、新しい何か官民連携のことができるのではないかなという気がしますし、それと今、世の中、まちづくりの業界しか私はあまり存じませんが、そうすると、もう助成金の時代は終わったというのが常識になっているので、常に何か公的な資金をとりに行く、切れたら終わりというのは、もうちょっと今の世の中では終わつつある中で、市民とのパートナーシップもしくは企業さんとの何らかの連携というのを、もっともっと深く検討するということを経営企画、経営の方々、それと同時にまた部局間連携というのが非常に重要です。教育委員会だったり、ほかの部局、社会福祉系の部局とか、環境とか、そういうのがもっともっと連携して、何かお金を生むような仕組みですよ。ビジネスとして、そういうことはもうちょっと協働すること、もっと具体的にやっているかどうかを知りたいというか、やってなければやってほしいですね。

【佐野会長】 それで市民とそういう専門家が会える場は提供しないと、なかなか。そういう何かしなげづくりが、もし何か、経営企画部さんとかいろいろ議論していただければなと思うんですけども。まだ具体的には

【大澤副主幹】 そうですね、具体的に何か先進的なというところの動きは今のところないです。ただ、おっしゃられたとおり、どのような形で、専門知識もそうだし、お金もそうなんですけれども、そういったところをどうやってつないでいくかというのが課題だとは思いません。

【佐野会長】 横浜市に比べて、企業がやっぱり工業的な、少ないので、その辺の補助金とかいろいろと少ないというのは昔から聞いて、横浜市では何か技術的なものを開発して寄附金制度の導入というのを、逗子ではちょっとそういうのが・・・。

【中津委員】 市民活動にいっぱい企業が入ってきますよね。そういうのをこっちからアプローチしていますからね。そういう企業に対して、こういうのやりませんか、CSRの部署に

連絡して、お金出してください的なことをアプローチしますよね。

【吉田委員】 問題は、例えば味の素にしてもサントリーにしても、いろんな活動に補助金出してやっていますよね。だけど、逗子市役所にそういうセクションが今、恐らくどこにもないはずなんですよ。そのセクションをどこに置くか、誰が担当し、どういうノウハウでやるか。それを、こう言うは大変失礼なんですけど、今の逗子市では全くノウハウ持ってない。そこから積み上げていかないと。

【中津委員】 そこ、すごいビジネスチャンスですよね。

【吉田委員】 です。

【中津委員】 僕ら市民団体として、CSRのアプローチをするわけですけども、もしそれを市役所がやったとしたら、非常に企業サイドから見ると、信頼関係として構築しやすいですよ。それに自分たちのアピールとして、皆さん、その企業がホームページに出してくれるわけですけども、私たちがそんなベストなどを着て、何かこんなことをやっているのを。それ、やっぱり金沢区でやっているより逗子市でやっているほうが、ブランドイメージ、私は金沢区の応援団ですから何とも言えませんが、逗子市でやっているほうが全然、ある種のブランド的にはプラス。だから、やっぱりそういうところ、営業感覚を持って行政の方が直接そういう動きをされるという時代かなという気がするんですね。当然、市民の方との強いコラボレーションがベースにあるという大前提はありますけど。そのあたりを心配しています。

【佐野会長】 ちょっと大きな話題になってしまったんですけど、またこちらへ戻って、このところの何か変更点について、何か。また市のほうでちょっと議論していただいて、また中津先生と私のほうにちょっと御連絡いただければと。

【栗飯原委員】 微々たるものなんですけど、私たちは環境フェスティバルの費用は、広告をとって、チラシに広告を載せて、ずっと10年以上やってまいりまして、ちょっとこのところいろいろあって、とめている部分があるんですが、いまだに今年環境フェスティバルの事業者さんのおかげで、費用をそこから捻出するというので、微々たるものですが、やって、継続しています。

【佐野会長】 やはりそれ、お声がけするときは、必要なんです理由が。

【栗飯原委員】 顔で。今年は少し話させていただくと、現物で支給していただいて、それを販売して、資金にしているんですけど。ほとんど市内の事業者さん、当初は寄附してくださいましたけれども、ちょっとチラシを、立派なチラシをつくる人がいなくなって、ちょっと多数

決ですが、引き続き顔でやったださる業者さんはいるんですね。

【佐野会長】 いい例として、紹介ありがとうございます。

【栗飯原委員】 逗子の方は私、ほんと逗子市って環境先進都市だと思っているんですよ。今までの政策、本当に素晴らしい部分があったと思う。私、市長に問い詰めて、進言していた、それがかなり形になって出てきていると思うんですが。今度の財政問題で、本当にぼしかった感じで、逗子市の一番素晴らしいところが何か切られているような気がして、とても残念に思っているんですが。逗子市の人口が減っていく中で、その素晴らしいところを見て、そこを見てきたよ、引っ越してきたよという人もいる中でね、その部分が切られていくというのは、とても寂しく思っているんですけども。切るところを間違っているんじゃないかと私は思うんですけども。

【横田委員】 2点ほど質問させていただきますと、緊急財政対策云々のこと、よくわかりましたけれども、3年間の行動等指針において、まずそもそもこの事業の縮小というものをここに明記しておくことの必要性というのが、どの程度のものなのかということを知りたい。財政対策のほうでは、32年度以降は回復が期待される部分もあるだろうという中で、この34年の目標を示して、そこに向けた事業内容を示す基本計画において、31年度の状況をベースに、この休止というものはっきり、休止・縮小を書きしておくことの必要性というのが、どの程度のものなのかということが1つ疑問に思っています。

もう1点は、やはり好転させるという側面で申しますと、財政が好転した後に、選択と集中というのをより求められるというのが恐らく今後の流れかと思うんですけども、そのときに見直しの視点が緊急度ですとか影響度、緊急度・影響度という言葉で書かれているんですけども、やはり緊急性というのが、受益者があってのものだと思いますので、あるいは影響に関しても、広く浅くなのか、深くピンポイントでという話もあろうかと思えますけれども、そういった受益者がどういう方々で、もしそれを好転させた場合に、どこから選択的に進めていく、よりドライブをかけるのかという視点が、よりここにおいては重要なのかなというふうに思いますね。そのときに、ここに書いてある事業内容というのは、あくまで目標を達成するための具体的な手段の一つでしかなくて、それは恐らく市としての手段だと思うんですけども、先ほどの協働の話もありましたけれども、いち早く目標を達成させて、より次のステップに進む部分というのは、じゃあこの中においてどこなのかという、好転した場合のドライブをかけるところというのを中心に、ここに記載しておくのが基本計画の望ましい姿なのではないかとい

うふうに思います。そういった影響度、緊急度というところの判断の基準みたいなことを、もしこれを明文化するのであれば、載せておくというのは必要性があることなのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

【青柳次長】 ただいまの御指摘なんですけれども、まず緊急度その他、どういう基準で見直しをかけていくか、優先度をつけるのかというところであるとすると、そういう議論を所管のほうでも恐らくそれぞれ別になっておりまして、そこでの優先度というのをつけてやっているというところがございますので、それを把握した中で、その全体をまとめている、この行動等指針というところと言うと、そこを吸い上げることはできるんですけど、それをさらにプライオリティーをつけていくというのは、正直ちょっと難しいところはあるなとは思いますが、これはあくまでも全体をまとめていくというところでの基本計画の行動等指針ですから、表現としてはできると思いますので、明確にこれ、例えば順番を1、2、3というふうにつけて、それを財政の状況に合わせて1から復活するというところまではできないにしても、この中でその必要性に応じたというのを文章だけではなくて、事業の中での…ちょっと私も表現がうまくできないんですが、この中で読み取れるような形で盛り込むというような感じではできるのか。今の具体的に私、どう書こうと思って今話してないので、ちょっとうまく表現できないんですが、それぞれの所管等で判断している情報を吸い上げることは可能だと思いますし、それをこの中で表現することもできるんですが、じゃあ全体として見ていくところと言うと、ちょっと指標がわからないというのが今の私の感覚ではありますので、そこをうまくクリアできれば、この中に表現として入れ込むことは可能だろうというふうに思っているというところで、御理解いただけますでしょうか。

【横田委員】 これは明記がまず必要であるという

【青柳次長】 そうですね、逆に全く明記しないとすると、じゃあ前年と何が違うのか、前の計画とどこが違うのかというところと言うと、全くはたから見るとないように見えてしまうというところがありますので、あえてここは入れてみたというのが、この今の案の御提案なんですけれども、逆にそれを入れることによって、中身が薄れてしまうというか、意義が薄れてしまうようなことであるとすると、個別のその事業の中で表現するというところについてはカットして、全体的なところで、全体のところでそこを入れるというところでも構わないと思います。あくまで今回は資料としてあったほうが、恐らく見やすいというところもございましたので、各事業ごとに入れてございます。

【横田委員】 これまでと一緒にじゃないかというところに問題があるのかなというふうに思うんですね。これまでと、どこで違いをつけるのかということの内容として書くべきなのかなと。もしこの緊急度、影響度ということを残すのでありましたら、この緊急度の違い、それは背景まで細かくは書けないかもしれませんが、事業内容として、このように変わるから緊急性が薄いんだという話であればわかるんですね。ですけれども、事業内容が変わらないだけども、緊急度・影響度が違うという話ですと、これは計画と言えるものなのかという部分が問題なのかなというふうに感じます。

【青柳次長】 明確に答えられません。何かというのですね、実際緊急度がどうというのは、まずは財政対策プログラムのほうで、財政課の視点で全部振り分けをしているものなんですね。それをこちらに落としていますので、その緊急度がどれくらい違うのかかというところについては、こちらでも正直わかってないところがあります。もう一律で緊急度という理由で切るという方向性が出されたものを、こちらに落としているという、ある程度機械的な作業をしておりますので。ですので、ちょっとこちらでもやり方を考えますけれども、今の横田委員のおっしゃったことをうまく表現できるというところで言うと、今、具体的なものは浮かばないというのが正直なところではあると思います。

【中津委員】 今の決心できないというのは、やっぱり白か黒かつける証拠がちょっとないんですね。であれば、グレーのまま市民に出すページのデザインを考えたほうがいいかなと思って、主観で結構だと思うんですけど、例えば緊急度の定規みたいなのがゼロから5ぐらいあって、ここに線が入っている。必要度というのがあって、ゼロから5まであって、そこに線が入っている。そうすると、見られた市民の方も、ああ、これはこっちよりかこっちのほうがちょっと緊急度が上がっているとか、そういうふうな見方をして、白か黒かを問い詰めるような対象にならないんですね。今、財政がこうだから、じゃあもうちょっとよくなったら、ここから順番に、これが、こっちが5で、こっちが4だったら、5のほうが緊急度が高いのかなとかというふうに見る市民の方が思えるような、インジケータ的な書き方であれば、何か、ごまかすわけじゃないですけど、やっぱり正直、担当の方が白黒どうやってつけばいいかわからないのであれば、グレーのまま出すということ考えたほうがいいかなという気がします。

【栗飯原委員】 緊急度というのはね、行政と市民と必ずしも一致しないと思うんですね。どれを緊急にするかという価値観の違いがあるわけですよ。私なんか明らかに行政と違う緊急度

をもっていると思いますし。

【中津委員】 地域ごとに違いますよね。

【栗飯原委員】 行政が緊急度を順位つけて出しても、それはまた別の問題で、それは行政の考えであったし。行動等指針は市民としても行動する でしょう。

【中津委員】 でも、少なくともここで白黒つけるよりかは、何かそういうグレーの表現の仕方、じゃあ細かく言ったら、5つの小学校でそれぞれバロメーターが違うかもしれない。そのエリアにおいて。それはちょっとわからないですけど。

【吉田委員】 さっきこだわっていた5ページの表現でもって、今お話しの話というのは、結構盛り込めるだろうと思っているんですよ。各個別の話、さっきもやり玉に上げたシンボルツリーなんですけど、そこで、あれを書かないとすると、今年もシンボルツリーを配布すると読んじゃうんですよ。明らかに、もうやらないよということは、少なくとも今年できないものについては、この計画の中で、今年ではできませんというのをはっきり言わないと、うそを言うことになるんですよ。今までやっているんですよ。それが全く表現変えないで、そのままにいつちゃうということは、今までのものはそのままきいていると読むしかないんですよ。普通そう読みますよね。だから、触れなきゃならないんです。ただ、その触れるときに、今年度限りの措置として触れるのか、それとも今年度限りはこうだけど、次年度以降については不明とはっきり言い切るか。その緊急度の話も、予算に応じて実践すると5ページで言っている。この予算に応じて実践する、あるいはその前に見直しの可能性があるために、こころの表現でもって、総論のところでは全部ぶち込んじゃえば。これは事務局のほうで、こころもうちょっと検討して出してほしいという気はします。

あと、ここの議論、いくらやっても、恐らく煮詰まらないと思いますよ。緊急度と言え、絶対的に必要なのは市民生活の安全、要するに生命・身体・健康、あとその次は財産。これを最優先にするというところが、行政の基本命題なんですよ。あとはみんなつけ足しです。だから、環境だって、生命・健康をどう維持していくかという視点のものが優先度が高いはずなんですよ。私、長いこと役人やってましたので、そこら辺は嫌というほどたたき込まれていますが、それ以外何もないんですよ。それぞれの分野で御活動なさっている方は、それぞれの物の見方があり、価値観が違っちゃうんです。だけど、シビルミニマムじゃないですけども、行政のミニマムで必要なのは生命・身体、健康・安全、それらしかない。となったときに、ブロック塀の撤去だ何だなんて、今、話題になっていますけれども、あのほうがよほど緊急度と

いう意味では高いんですよ。だから、ブロック塀全部撤去して植栽に変えるというなら、それは物の考え方で、そういう方向性を打ち出せばいいんですが、何にも方向性がないんですよ。これを前回、すごく気になっていて、話をしかけたんですが、途中で嫌になってやめちゃったんです。ここら辺は事務局の方にもうちょっと、何か考えてみていただければいいんじゃないですか。

【大澤副主幹】 今いただいたお話からすると、5ページの記載、このところがまあ端的に言うところ、さらっと書いてあるんですけど、伝わらないというところはあるかと思しますので、これはもちろん次回の審議会までにここでやって、恐らくこれって財政対策については、今回の行動等指針の中のある程度肝心な部分、肝の部分かと思うので、これまた御提案案ができたときにはメールですとか、お示しして、こんな感じで。後段にございます記載につきましては、まるで方針のようだとかいうことで、非常にわかりづらいところは正直あるんですが、この26ページ以降の事業のリーディング事業につきましては、実はこの表って、総合計画の表をそのまま転記しているような形で作っているんですね。総合計画及びそれに準じた形で。ので、現状は総合計画のほうも8年の計画で4年目ということで、中間見直し期間なので、ここが直ってこないんです。この表に手を入れられれば、いろいろとやりようが本当はあるんですけど、今回はこの27ページの仮に事業なんかをごらんいただくと、(1)が緑化推進事業があって、枠の中にある記載の内容というのは、これは変える予定が今のところないんです。これを…今のところないというか、総合計画が変わらないので我々だけで勝手に変えられない状況なんですね。その中で今も御議論いただいたとおり、いかにこの財政対策がまるっきりなかったものにはちょっとしづらいところもございまして、その中で、この下段、後段に※印で今のところ休止となるという、現状の動きを追記させていただいたということなんです。ただ、これだけ御議論いただいた中で、やっぱり市が向かっているところ、例えば総合計画がどうあれ、環境基本計画あるいは環境の行動等指針がどこへ向かっていくかというのがわかりづらいというのは事務局でも苦慮しているところなので、ここは今いただいた議論だと、5ページの部分をもうちょっと具体的に書くだとかいう形をとる。それから、今御提案いただいたような、中津委員から御提案いただいたような、もっと市のほうで財政的にとか、企業とのコラボレーションといいますか、そういったところって、確かに逗子市はあまりノウハウがないと。ざっくりばらんに言うと下手だということもありますので、そういったところは研究するというのは、これはもう、今回の財政対策をきっかけにしなくとも、当然やるべきだったんでしょうから、こ

れについてはどこかの記載の中で加えていくんだとかいうところのプラスアルファでもっとこうしたほうがいいよという御提案をいただきたいのと、あと財政対策については、ちょっとそういう制約のある中で、記載方法については今のところちょっと5ページの記載の中で工夫させていただければと考えています。

【小宮委員】 初めて参加させていただいて、的確な話になるかよくわからないんですが。先ほどからのお話で、やはり市全体の財政計画の中で、今、私も久木に住んでいて、いろんな市の情報は伝わってきているので、緊急でいろいろな財政対策で、いろいろなことを削っていて、その優先度も先ほど出ている環境以外のですね、高齢者対策ですとか安全対策ですとか、津波のですね、対策ですとか、そういったものが緊急で必要になるということで、そちらのほうにわざわざ緊急度の予算の配分がされていると思うんですね。環境というキーワードの中では、やはり環境って何ていうんでしょうかね、自然ですとか、住みやすさですとか、やや大きくくりなですね、ちょっと捉えどころがないといいますか、でも必要なということで、そういうところで逗子の、私が住んでいて一番のいいところというのは、やはり自然に恵まれて、住みやすく、空気がよくて、景色がよくて、これが最大のブランドだと思っているんですね。住んでいて。隣の鎌倉は歴史のまち、葉山は御用邸があるということで、その中で逗子はやはり逗子海岸があって、緑の豊富な山や森があってということで、本当にこの自然の中で、豊かに暮らせる。それから子どもたちも伸び伸びと暮らせる。そういった逗子の一番のよさをですね、もっと前面に押し出した、それが環境のここの役割だと思っているんですね。ですから、今回の見直しについても、自然を大切にするというまちづくりをとというのは、絶対に例えば優先度、環境としての優先度を上げていくという、いくつか項目が4つぐらい上がっていますけれども、まず自然を大切なまち、これは絶対に縮小とか休止はやらないんだというまず立場で、その次の予算折衝に臨んだらどうなのかなというふうに思うんですが。これちょっと総論的で申しわけなかったんですが。住んでいて、そういうことを一番感じました。

【佐野会長】 ありがとうございます。今言ったとおり安全とか、第一優先にくるんですけども、やはりどうしても環境のことは、ごみ問題ステータスのこともあるんで増えては困るので、そういうこともやっぱりどうしても削減にはしたくないという思いは、ここで共通項として何かまとめてもらえれば、今回いいかなと

【小宮委員】 初めから削減ありきのその中で考えるのではなくて、いいところは必ず伸ばしていきたいなど。全体の中での予算の配分が決まるので、最終的にはどうかかわからないんです

が、環境を検討するグループとしては、その主張というものは明確に出したほうがいいのではないかなど。

【吉田委員】 すいません。5ページの話はもうおしまいにして、ごく基本的なことをお伺いしたいんですが。事業がかなり長い計画でしたよね。この3年の計画ではなくて、全体では34年、その途中で、もう目標を達成したとなったときに、その計画はどうなるんでしょうか。新たにこういうものが今までなかったんだけど、こういう視点で、これも環境対策として入れておかなきゃいけないねというようなものが出てきたときに、それは総合計画にないからやりませんという話でしょうか。そこら辺はいかがお考えでしょうか。

【大澤副主幹】 26ページから記載している、27ページに具体的な表が載っている、あの表自体の記載は、さっき言った総合計画のきっかけをベースにしてやるんですが、その前段にある理念だとか精神については、何らそれほど動かないという中で、今言ったとおり、新技術だとか新しい発見によって取り組むべきことがあれば、そのもとの考え方に基づいて取り組むべきだと個人的には思います。

【吉田委員】 もとの考え方というのは、自然を豊かな逗子のまちを維持する、例えば。

【大澤副主幹】 例えばそうですね。

【吉田委員】 というもとの考え方があってということですね。それはそれで今、基本理念なんていうのは、誰が読んだって、そう大して変わりはないんですよ。その基本理念をどう具体化していくかというのは個別の計画であって、その個別の計画を実行していく裏づけが予算と人ですね。こんなのは常識の話ですよ。お金がなくてもできる事業が世の中には存在しますけれども、それにしたって、その事業を実施する人、人件費という意味ではお金がかかるわけですね。だから、純然として全く金がかからないことなんていうのは、市民がボランティアでやる以外にあり得ないと。まあ、それはいいです。その金の裏づけがあって、各個別の計画を行っていきますよ。その各個別の計画が目標を早期に達成してしまったときに、この計画自体は、ここの枠は維持して、そのまま書いていくんですか。具体的に言えばこの枠に書かれている中身については、動かさないとおっしゃっているわけですよ。いじらない。でも、ここの目標を達成してしまった。あり得ない話ですが、例えば下水処理が100%になった。あるとき急に実現したとしたら、それでもここに100%目標と書くんですか。計画として。

【大澤副主幹】 現状では、先ほど申しましたとおり、これを見直す、見直さないという判断自体をこちらがまだしてないので、というのは、先ほど言ったとおり、総合計画の中の記載内

容をそのまま我々は持ってきているので、現状でこちらについて行う見込みはないですが、ただ、実際問題、明らかに現実と乖離したとして、例えば今、下水道、水洗化率が今、98. 幾つなんですけど、これが100%になったときには、恐らく次の目標って適正維持管理だと思うんですけど、それを直すのは、計画書としてはその見直しのタイミングにやっぱりなっちゃうのかなと思います。実際、裏側にはそれがあるとしても、全件計画書の中にあるプランを見直すときには、何年ごとにとというのはやっぱりあるんですよ。だから、例えば今の言ったとおり、例に出した水洗化率は、1個だけ100%に達成したからといって、見直しのタイミングじゃないところでいきなり直すということは、あまりない。ただ、裏では実際にはそういう状況だからということで動かすとして、計画書のとりまとめとしては、見直しのタイミングに現実的に即した形で事業書を書かれるのかなというやり方をしているわけなんです。

【吉田委員】 それって、事務事業、成果を検証してなくて、要するに行政がやらなきゃいけないことというのは、毎年計画があって、その計画をどこまで進捗させて、どこまで達成したかというのを、みずから検証していかないと、無駄な予算の積み重ねがどんどん増えていっちゃう。

【粟飯原委員】 それはやってるわよね。

【石井部長】 おっしゃられているようにですね、計画のこの進捗管理と、一定のスパンでの見直しというのは、明確にそれぞれ総合計画でも明記していますし、総合計画の下の基幹計画たる環境基本計画でも、8年ごとに見直すと。24年間の計画期間中に一度も見直さないということは当然ありませんので、実施管理する中で、一定多くの達成度に応じた見直しというのは当然、位置づけとしては8年ごとに見直すということにしていますので、ただ、その8年の途中の段階でこの見直しして改定していくということは想定してないということ、この事務局で明確にしたということで、御理解いただければと思います。

【吉田委員】 見直しを改定しないとするのであれば、少なくともここで今まで書かれている中で、平成26年度末が実績として載っていますよね。これを最新の実績で載せるということは、これは可能ですよね。要するに27ページ以降のところ、実績が26年だったり25年だったり、いろいろあるんですよ。この実績って、最新のものって、いつの時点のものが把握可能な状態なんですか。これが最新のもの。

【大澤副主幹】 こちらの記載…現状の記載については、環境基本計画をつくった時期に、このときに計画当初はこうだったけれども、将来的にここはこうするという形で、ある意味、起

点なんですね。時点時点でというよりも、時点時点のこの年に何をやったかというのは、別の手順の中で、きょう後段のその他の議題の中でお願いをしようと思っておりますが、総合計画を頂点とした進捗管理という作業をまた別途やるんです。そのときには年度年度の作業の結果というのをお示しし、それに対して評価をいただく。市のほうでこう考えるんだけどというものに対して、皆さんどうですかという投げかけをするので、そっちはそっちでやっています。ここに書いてある欄については、あくまで環境基本計画第二次のものをつくったときの当初はこうですよという条項の、一番の起点で書いてあるので、ここは直す必要はないのかなと。

【佐野委員】 やってましたね、何かA評価とかB評価とか。毎年。

【吉田委員】 今度、新たに行動指針出しますよというときに、今、気がついたんですが、ここに載っている現状というのは、私もまだ2回目なんで、よくわからないんですが、この計画、総合計画をつくったときの現状をもとにしているというお話ですか。

【大澤副主幹】 環境基本計画をつくったときの現状を記載しているということです。

【吉田委員】 これは、新たにこれが変わっても、3年ごとに改定するから前回のときも同じ数字が載ってるよということですね。

【大澤副主幹】 そうですね。

【石井部長】 総合計画もそうなんですけど、策定時点で起点となる直近の実績の数値に対して、何年かのこの計画の中で最終的に起点の数値から目標値まで達成するというのを、この目標として定めますので、やっぱり起点の数値というのは、目標に対しての起点の数値というのは重要なので、総合計画でも同じような形で定めているということです。毎年の進捗管理の中で、その毎年度毎年度のこの数値は、恐らくこの審議会でもちゃんとお示した上で進捗のほうの管理、御意見をいただきながら管理していただくということは、各行政分野でやっているということですね。

【吉田委員】 すいません。私、全くこれを読むのが初めてなんで、これを見たときに、すごく違和感を覚えたのが、何でこんな古い数字が現状なのか。その注釈がどこにも書いてないんですよ。これ読む人、今、皆さん方みたいにずっと携わってきてる人じゃない人たちがこれを読むときに、疑問に思うんじゃないんですかね。

【大澤副主幹】 おっしゃるとおりで、確かにこれ、計画当初どおりの記載なんですけど、初めて見た方がわかりづらいという御指摘はわかるので、ここの記載内容、先ほど言ったとおり、計画策定当初のものだと書いてあればわかるということですよ。

【吉田委員】 そんなものは改定する以上、当然必要なことでしょう。改定するというのは、今までの実績欄が新たになるというのを普通考えるでしょう。それが前と同じというのであれば、それはなぜ同じなのかという注釈は絶対必要ですよ。

【大澤副主幹】 わかりました。ちょっとそれは工夫させていただきます。

【吉田委員】 でね、ごめんなさい、すごく気になったのは何かという話を1つだけさせてください。全く議論になってない31ページなんですけど、ここの目標と現状は一体これ、どういう意味なんですか。市民1人当たり、都市公園面積が10平方メートルになるというのは目標で、2014年の当初だというときに15.56平方メートル、現状であるよと言ってるんですよ。それなのに目標が10平方メートルというのは、これは減らすという意味ですか。

【大澤副主幹】 これもわかりづらい御指摘だと思うんですが、たしか記憶でです、ちょっと直接の所管ではないんですが、31ページ(2)の表の下段の丸にありますとおり、環境基本計画の目標設定時点、25年度末では8.72だったものが、その間の公園整備面積を加味すると、実際には15.56、平成25年から6年の間に増えて、結果として達成したという状態なんですね。

【吉田委員】 それでも環境基本計画がこうなっているから、そのまま書いているんだと、そういうお話。

【大澤副主幹】 それでも書いているということです。

【佐野委員】 逗子は人口増えているんですかね。

【大澤副主幹】 逆に、この時期だとすると、池子の森自然公園の整備が、総合計画をつくっているときから関係機関協議を経て実現したので、かなりな面積が増えたはずなんです。そうすると人口に割り返すと結構な面積が増えたというように記憶しています。

【吉田委員】 それはわかります。これ読んだときはそう思ったんです。これは池子の森の影響だな。だけど、池子の森の影響だなというのは100%理解できる。もう10平方メートルになっちゃったということは、まさか減らすということを目標に掲げるばかりはしませんから、ということは、もうそれは現状維持の世界よってという話になるんでしょう、きっと。

【大澤副主幹】 御指摘のとおりだと思います。

【吉田委員】 にもかかわらず、こういうことを書いていて、計画に書いてあるから、そのままですって、あまりにもそれは、ちょっと情けない話じゃないですかね。

【大澤副主幹】 先ほど来申していますとおり、ここの欄をわかりやすくとか、現状に即した形の不足は、御指摘に基づいてやるんですけど、この表だけ直してしまうということになると、

先ほど申したとおり、もともとの総合計画との連携が壊れちゃうので、現状では、この表自体を直すというよりも、それについて、よりわかりやすくする表現を加えるという方向で今回見直し方針はつくっています。ただ、おっしゃるとおりで、間に公園整備が完了して、それについての記載が何も無いじゃないかということであれば、ちょっと所管と相談して、これが伝わりやすいようにというのは必要なのかなと思います。

【吉田委員】 要はね、何を言ってるかというのと、これで目標を達成しちゃったら、予算措置がまるで変わるはずなんですよ。でしょ。かける金が全く減ってくるはずなんです。要は財政何たらだっけ言いながら、そういうところを全く各項目ごとに洗った節が見えないんですよ。ただ単に並べて、財政当局か企画課の、これやめろ、あれやめろって言われたから、このとおりに書き込みましたというだけの案を今ここに示されたということですよ。

【大澤副主幹】 ある意味、予算とは直接はリンクしてないです。それに向けて推進していく中で、その上にあるもの、実際に推進していく前提とは人であったり、お金であったりという部分の決定権は実際にはそれぞれの所管にはないので、要求はしますけど。現状でその裏づけとなる人とお金という部分については、目指す方向性はこの計画に書いてあるけれども、直接リンクしてないというのは、状況としてはあるのかなと思います。

【石井部長】 すいません。財政対策プログラムの関係の項目にかわっているのがありますので、昨年度来、市全体で検討を進めていく中で、いろいろな場面で市民の皆さん、あるいは別の審議会での場でいろいろ説明する中で、御批判いただいているところです。当然そういった御批判は受けとめて、しっかり今後のことを考えていかないといけないんですが、ただ、このそれぞれの審議会の役割といたしましては、先ほど精神論というお話もありましたし、逗子市の環境をそもそも守るためにはというお話もありましたように、この審議会としては環境基本計画あるいは総合計画でもうたっている理念に基づいて、どうこれを進めていくのかという御意見をいただくのが本筋でございまして、財政対策プログラムはそこから離れて、市長の経営判断で行っているものでして、所管としても、環境を所管する所管としても、やはりそうは言っても、これはもう基本計画の理念に基づいて進めていきたいという考えを持って進めていくべきだと思います。そのためにこういった審議会の場で御意見をいただきたいというところでもございまして、なるべくちょっとお時間もあることですので、委員の皆さんから幅広い御意見をいただければというところで、お願いでございます。

【栗飯原委員】 提案についてはよくわかりましたので、その中で、これで検討していくこと

にしたらいかがでしょうか。

【吉田委員】 はい、わかりました。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。あと、この縮小の部分について、どうしてもこれは進めてほしいというのがあれば、個々に御意見をいただければなと思うんですが、正式にじゃなくなってしまうかもしれないですけども。シンボルツリーは取り下げ

【栗飯原委員】 それは見直した結果、提案すればいいことで、ここではいいんじゃないですか。

【吉田委員】 そうじゃなくて、私、基本的にお願ひしたいのは、今、効果が、この計画に対してどこまで進捗状況が現時点であって、ここに載せるか載せないかは置いて、どういう状況にあるんだ。例えば公園面積で言えば、もう100%目的は達成した状況にあるのかなのか。各事業ごとに、今置かれている状況が最新情報としてどうなんだという、必要最低限そのくらいの情報は必要だと思っているんですよ。ところが、先ほど来のお話の中で、その情報を与えましょうという気がないんですよ。それは経営判断だ。経営判断なんか言ってるんじゃない、私は事実の問題として、今現状がどうなってるんですか。それに対して、環境審議委員会としてどう評価、それを踏まえてどう判断し、今後これをどう実行していくんだという案を考えるんだと思っていたんですが、基本計画に書かれているのをそのまま載っけてます。予算のことについては聖域でございます。はっきり言えばそうおっしゃっているんですよ。とすると、じゃあこの審議会で、これをただ単に追認しろというだけの話であるように聞こえてしょうがないんですね。それならそれで、最初からそう言ってくればいいんですよ。だから私、最初にお断りしたように、そういうものであるならば、そうしますと。山下さんにそう言ったんですが、御自由に意見を述べてくださいということだったので、疑問に思うところを今、全部なんか言ってませんが、申し上げたんですね。そんなに難しいこと言ってるつもりはないんですが。

【栗飯原委員】 検討していけば、いろいろね、そういう部分も出てくるかと思うので、次回までにそういう検討してもらって、ここの部分はこういう資料が欲しいというようなものを出すということも含めてね、とにかく初めてですから。

【横田委員】 緑の分野で1つだけ。27ページなんですけれども、目標が市の全域の緑被率60%を維持するという話と、シンボルツリーの話がしてあって、非常にスケールの違う話で、緑被率60%という、かなり総合的な指標だと思うんですけども、これの今この都市公園が

目標を達成しちゃっている中で、公共的に緑化をしないで、この60%維持というのが確保できるという、その道筋というのは、緑の基本計画なんかでも多分書かれている内容だと思うんですけど、このあたりは大丈夫なんですか。大丈夫ですかっていう聞き方は失礼で、よくないんですけど、具体的な役割として何も記述しないまま、ここで財政対策による事業休止という判断を記述するだけでよろしいですかという意味なんですか。ほかにどのような手段を持っていますとかですね、そういうような話を載せる必要は特段ないんでしょうか。

【大澤副主幹】 そうですね、実際に60%の実施手法としては、地域性緑地であるとか、さまざまな要因、それから土地利用のときの緑被率の確保のための開発に関する条例だとか、手はあって、そこは緑の基本計画の中には記載をしてあると。それから、実際にやっていって、普通ただこのベンチマークとして書いてあるシンボルツリーが、現状9件のところが30本になっているというところが直接恐らくリンクしてないんだらうということの御指摘だと思うんですね。それ自体についても、同じく、緑の基本計画の中でこの事業の進捗管理というのが毎年されますから、そこの中で見ていくんだなとは思いますが。確かに、シンボルツリーをいくら植えたからって、緑被率の維持には直接はつながらない。一つ一つの手順ではあるとは思いますが、確かにここで書いてあるベンチマークが、大きい話に比しては、かなり小さい、ある意味事業なんだなという感想は持ちますので。ただ、それについてはちょっとまた緑関係のほうの進捗管理の表を見ながら、考えていきたいと思えます。

【佐野会長】 そのほか何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

【吉田委員】 すいません、また。ぐちゃぐちゃ言いません。各事業課、担当課に対して、この黄色く塗られた見直しだと、財政対策により見直しだと触れられているのが、全部で何項目あるのか数えてないんですが、ざっと見て20項目ぐらいあるんでしょうか。下に黄色く塗ったこれなんです。

【木村】 10ちょっとぐらいですかね。

【吉田委員】 じゃあ、仮に10件強とします。その10件強の各所管課に対して、この環境審議会ではこれをやるとかやらないとか、どうも意見を聞くことすらも、ハテナマークがついているようなので、この各所管課が財政対策との関係で緊急性をどう判断しているのかという意見照会ができるんでしょうか。

【大澤副主幹】 緊急性をどう判断しているかというよりも、もちろんそれも一つの御提案としてあるかと思いますが、所管の意見を聞くのは全然我々として、策定の過程で関係課に投げ

かけはするつもりです。これについて、例えば代替手法が今どうなっているかとかいうことでは、あれなんです。可能性はあるのかなと思います。何ていうんでしょう、ある程度この財政対策プログラムというのが成案としてできているので、これが当時どうだったかというよりも、これを受けて今どういうふうを考えているのかというコメント、例えば代替の政策はどういうことを考えているんだとかいうことでの投げかけは、場合によってはあるかなと思ってます。

【吉田委員】 投げかけることによって、ここにフィードバックしてくる部分が出てくるんですか。

【大澤副主幹】 ここの記載できるように投げかけをする可能性はありますよね。ここに書いてあるのは事実、現状こうですよといったとおりにんですけど、じゃあこれを受けて所管の考えはどうなんですかということ投げかける必要があるということであれば。

【吉田委員】 当然必要でしょう。

【大澤副主幹】 そこはもう審議会の意見としてまとめていただければ、我々は当然対応します。

【吉田委員】 要は、さっき私の疑問は、何らかの照会、何だか、名称は何でもいいや。して、それが戻ってきて、それを今度10月ですか、その前にもあるのかわかりませんが、どういう形にせよ、この中に反映していくことができないのであれば、この会議をやる意味がないんですよ。

【栗飯原委員】 今あるけど、それ以外いっぱいやることがあるので。

【吉田委員】 例えばね、ちょっと余分な話しちゃいますと、きのう田越川のほとりを歩いたら、ちょうど潮が引いた時間から上げ潮に変わる時間ですかね。ほとりがすごいにおいがするんですよ。御存じだと思いますが。メタンのにおいです。あれは浚渫をしてないからなんです。あの現状をほったらかしておいて、親水設備つくるんだよって、この中にはあるんですが、これって順番逆なんじゃないのと私は思うんですけども。そういうものすら、これもう計画に載っけちゃっているんだから、変えられないよ。あるいは、衛生上、さっきのし尿処理云々の話でいけば、100%になるにこしたことはないんですが、わずか1.何%か2%かありましたけども、そのくらいのところ水洗化していない。場所はどこなんだと。そんなに影響のあるところなのか、ないなのか。まちを歩いて私はとても気になるのが、犬の糞です。犬の糞と垂れ流しと、そういうものをまちなかで平気で公衆便所のごとく…。

【佐野会長】 吉田さん、それちょっと、きょう早めに帰る人がいて、ちょっとこの件は個別

にちょっと対応していただいているので、事務局のほうと。ちょっと時間も限られていますので、一応整理していただいて。

【吉田委員】 わかりました。

【佐野会長】 すいません。もし御意見ある方は、事務局に個別に言っていただいて、もしまた御意見ある人は、7月15日までに事務局のほうに投げかけていただければ、また説明していただけるので、とりあえずきょうは一応本日の審議内容を踏まえて、事務局で修正案をきょうの御意見いただいて、作成の上、次の審議会で審議させていただきたいなと思ってますけど、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

【栗飯原委員】 次の審議会って、もう答申。

【佐野会長】 ええ、こういう計画に、10月に集まる、その間にもし御意見あれば、事務局のほうに投げかけていただければ。

【吉田委員】 今のお話で、御意見があれば事務局にというの、今初めて聞いたんですけれども、それはペーパーにして出せば。

【佐野会長】 そうすると委員のほうに全員にメールで流れると思います。ペーパーで書いていただければ。

【吉田委員】 要するにメールで送りつけちゃえばいいんですね。

【佐野会長】 まあ、お手紙で、はい。

【吉田委員】 それは内容を箇条書きにして。要点をかいつまんで。はい、わかりました。

【栗飯原委員】 次の審議会の前までに出せば…。

【佐野会長】 7月15日まで。

【栗飯原委員】 7月15日。もう2週間しかない。例えば環境会議で検討するとか、そういうのはもう。

【大澤副主幹】 環境会議…エコリーダーズさんのほうの照会はまた別途。審議会のきょうの審議に附帯して、まだここら辺、確認したほうがいいのか、御提案があったときに、きょうの時点で、時間も限られているので議論が尽くされてないという委員さんがいらっしゃいましたら、それについては事務局側に寄せていただければ、そういった御意見がありましたよというのを皆様委員さんにまた共有にかけて送って、我々その対応案を考えるということを考えています。

【佐野会長】 議題1はここまでとして、議題2の何か事務局のほうでありましたら、よろしくをお願いします。

【木村主事】 では、事務局から2点、御報告がございまして、1点目が先ほどもちょっとお話がありました基幹計画、個別計画及び事業の進行管理についてになります。資料がございしますので、今、配付させていただきます。

(資 料 配 付)

今配付させていただきました逗子市環境基本計画 基幹計画事業等一覧をごらんください。まず、進行管理の構成について御説明させていただきます。事業進行管理表は、総合計画、基幹計画、個別計画の一体的な進行管理の一環で行っております。基幹計画の1つである環境基本計画には、先ほど行動等指針でお示した4つの分野に分けられており、さらに個別計画等に分類されております。個別計画は各事業の評価に伴って、それぞれ進行管理を行っております。環境基本計画では22の事業がありまして、各評価は担当所管課で主観的に行ったものです。

2枚目以降には進行管理表を添付させていただいております。進行管理表は、事業進行管理表、個別計画進行管理総括表、基幹計画進行管理表とあり、それぞれの進行管理について、市が考える評価と審議会等が妥当と考える評価区分の欄がございまして、進行管理につきましては、審議会の委員の皆様には担当課が行った進行管理表の評価が適正に評価されているかを見ていただき、御意見をいただくものです。本日お配りしている進行管理表につきましては、再度メールまたは郵送にて送付させていただきますので、本日お荷物になる場合につきましては、机の上に置いたままにさせていただいて結構です。進行管理は審議の対象としておりませんので、各評価の内容につきましては割愛させていただきますが、それぞれの評価の内容について御不明点がございましたら、個別にお時間をいただきまして、説明に伺わせていただきますので、よろしくお願いたします。進行管理に関する御意見につきましては、1週間から10日程度の期間を設けさせていただくものと考えております。詳細につきましてはメールにて再度記載させていただきます。

2点目につきましては、スマートエネルギー補助金の廃止についてです。こちらは資料がございませんが、先ほどもちょっとお話にありました平成30年度は財政対策によりスマートエネルギー設備等導入費補助金は休止としておりますが、改めて財政対策市長ヒアリングを行った結果、平成31年度については廃止となりました。本事業については、市民参加条例審査会の対象となるため、前段として環境審議会に報告するものです。以上で報告を終わります。

【佐野会長】 ただいま2件の報告がありましたけれども、委員の方々、何か御質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

スマートエネルギー補助金がやっぱり財政対策プログラムの一環ということで。

【吉田委員】 平成31年度が廃止。31年度のみという意味ですか。

【木村主事】 31年度以降について廃止ということですか。

【吉田委員】 以降全部。

【中津委員】 進行管理は、これ、どういうふうには市民にはオープンになるんですか。

【大澤副主幹】 ちょっとごめんなさい。公表方式は、ちょっと今、ぱっとは出ないんですけど、いずれにしろ、これ、全部公開になると思います。これにつきましては公表すべき内容。ただし、ちょっと仕方は今…。

【中津委員】 年度末に公表。

【大澤副主幹】 年度ごとに公表すべき事項なので。ちょっと公表方策は、ちょっと確認しないと。

【吉田委員】 公表というのは、文書開示請求しろという意味ですよ。

【大澤副主幹】 いや、それはちょっと確認させてください。多分情報公開請求をしろ自体の公表は、公表というより情報公開と我々呼んでいるので、公表だとすると、何かしらの手段で、一般の方が来れば見れるように、あるいはホームページ上に載せるかの、どっちかが一般的です。

【中津委員】 ホームページに載せない可能性もあるということ。

【大澤副主幹】 いや、端的に言うと、扱ってないので、うちの課では扱ってないので、やり方を知らないというだけです。わからず答えられないということですが、すいません。

【小宮委員】 これ、PDCAの点から言って、PDCAですよ。それで、Cという評価、例えば大切にすまちづくりで、いろいろなことをやりましようといったところが、予算の関係でCになっちゃいましたということで、次ページにアクションで、これは何かCじゃまずいから、Aにするために具体的にこう示し合わせましようということは書けるということですか。

【大澤係長】 今の配布の構成で申しますと、今の1枚目が全表があつて、2枚目に環境基本計画としての進行管理表があつて、次のみどりの基本計画の表をごらんいただきます。あ、次じゃないです。ちょっと1枚ずつめぐりながら。

【小宮委員】 今見ているのは、一番最初のページ。

【大澤副主幹】 環境基本計画の表裏。

【小宮委員】 PDCAなので、Cの評価になっていますよね。Cだと、やはりまだまだ足りないという。でも、これは財政の問題でCになりましたということですからけれども、それでは、じゃあCじゃまずいから、Aにするために、財政を投入できるという、そういう意味でしょうか。

【大澤副主幹】 基本的に財政面は、書こうと思えば書けますけど、ただ、もともとのここで各審議会、みどり審議会なんかの評価も載せているんですけども、中で言っているのは、仮に財政状況がこうだからといって、できることがあるだろうとかいうところの話の視点、そもそもこれ自体は、A、B、Cと評価が入っている、その市役所の所管課がやった評価が適正かどうか。あるいは改善点がどうかというのが目的だったりするんですね。なので、C評価なのにB評価、A評価を打ってきたりとかという所管があり得たときに、そうは言ってもAじゃなくてBでしょとか、AじゃなくてCでしょとかというところの意見と、それに附帯して、その事業についての改善点なんかを各審議会、懇話会さんのほうに御指摘いただくというつくりになっています。

【小宮委員】 Aについては目的、よろしいですか。Cという評価だったら、評価自体はCで正しいけれども、Cじゃまずいわけですね、世の中一般に。

【大澤副主幹】 そうですね。

【小宮委員】 それはAにするためにどうすればいいかということ、何かもう一回見直しということ

【大澤副主幹】 それは市役所側の所管課が考えろということで、その宿題を上げていただくのかなと思ってます。審議会さんのほうに何か代替案を考えてくださいということではなくて。

【佐野会長】 そのほか何か御質問など、

【吉田委員】 確認ですが、先ほど5ページの話は何か考えていただけるということでよろしいわけですね。5ページの表現は。

【大澤副主幹】 5ページの記載については、きょうの意見を踏まえた中で、かつかなり重要な、時間もかけたところなので、ここは事前に委員さんに、次の審議会の前に周知しようと思っています。

【吉田委員】 あと、黄色く塗ったところについて、所管課にどう考えるんだというのを投げかけるというのは、やっていただけるという理解でよろしいんですか。それとも意見出します

か。

【大澤副主幹】 それは会長さんのほうで、審議会のほうで聞くようにという決定がなされれば、当然我々聞きます。おっしゃることはごもっともなんですけど。

【吉田委員】 会長は言わないの。

【大澤副主幹】 会議の運営の中での話なので、委員さんの意見で我々やっているわけではないので。

【佐野会長】 今、財政的にもういたし方ないという意見と、一応確認したいという、どうですかね。

【大澤副主幹】 全然聞くことは。我々所管課に訂正意見を聞くことは、全部の事業の所管課には聞くつもりなんです。財政対策にかかわらず。その中で、今言ったとおり財政対策の記載があるところについては、それについて、具体的に聞く内容というのは…。

【吉田委員】 代替案をどう考えるか。今後の予定をどう見るか。

【大澤副主幹】 今後の代替案をどのような展開で動いていくかということが…。

【吉田委員】 廃止も含めて。

【大澤副主幹】 そういう視点でということであれば、照会のときも、それなりには聞くようにいたします。

【佐野会長】 もし聞かなくていいという方がいれば、手を挙げていただいて。一応聞いて、意見をいただきたいという人は、どうですかね、手を挙げていただいて。聞きたいという人が

【吉田委員】 それ聞かないと、これ、直せないですよ。

(挙 手 多 数)

【佐野会長】 まあ、聞いて何かコメントいただければと思います。

【大澤副主幹】 はい。わかりました。

【佐野会長】 以上で本日の議題は全て終わりましたけれども、事務局は何か伝えたいこと…。

【石井部長】 先ほど御質問のあったこの総合計画の事業進行管理表が公表されているのかというお話なんですけれども、市のホームページの経営企画部企画課のページの中に、総合計画の審議会のページがありまして、そこの会議資料として載せられているというのが今見つけたので、いずれにしてもホームページでちゃんと公表はされているというところなんです。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、ホームページに載せられているというところは確認しました。

【横田委員】 1点だけ質問なんですけど、この表の見方がちょっとわからないところがあったんですけども、5ページに環境基本計画の個別計画進行管理表で、該当計画なし、環境基本計画が入っていますけれども、これはどういう意味。該当計画なし。この前はみどりの基本計画なんですけれども。

【木村主事】 こちらは基本計画が、環境基本計画の中には4つの個別計画があるんですが、みどりの基本計画、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画、景観計画推進プランという中に含まれないものを該当しない事業というふうな記載となっております。

【横田委員】 それは環境基本計画の中にあるから、環境基本計画と、ここに書いてあるということ。

【木村主事】 そうですね。

【横田委員】 わかりました。

【佐野会長】 そのほかに何かいかがでしょうか。

それでは、本日の審議会はこれで終了したいと思います。皆様、御審議に御協力どうもありがとうございました。また次回もよろしく申し上げます。